

今月の トピックス

建築家の視点で街づくりに着手！

～協同組合ジオットデザイン～



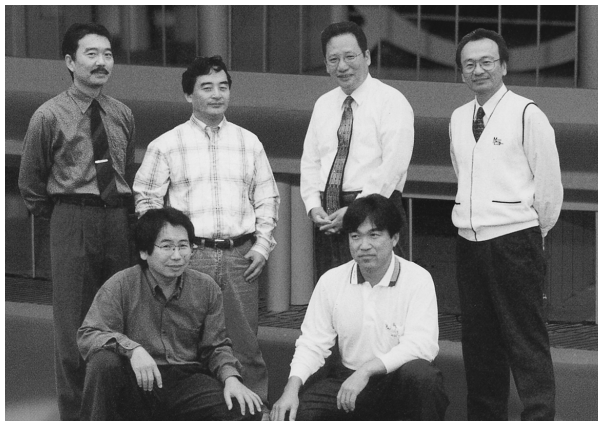
個性溢れる建築士事務所6社が地元田辺で結集、一般住宅から大規模プロジェクトまで、建築設計活動を積極的に展開しています。

建築士達の連携によって、それぞれが持つ能力と情熱を更にパワーアップして発揮できる機会を得ようと平成10年に協同組合発足。

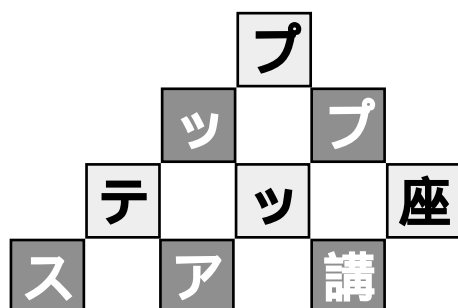
平成11年には官公需適格組合証明を取得し、昨年には第3回目の証明更新を受けました。

協同組合ならではのメリットを活かし、公共物件を万全の受注体制で手がけることにも意欲的です。

個々の建築家の感性を互いに発揮しあい、又、官公需適格組合としての実績をアピールしながら、心地よい住環境整備と提案型の街づくりを目指します。



協同組合ジオットデザイン
田辺市中万呂869番地43号 TEL 0739 - 26 - 0337



消費税の改正

前月号では、消費税の改正と、消費税の基本的な仕組みについて触れてきました。

平成16年4月1日以降、「基準期間」において「課税売上高」が1,000万円を超えると課税業者になることについて説明いたしました。その中で、間違えやすい「基準期間」「課税売上高」の内容について、クイズを通して見てきました。

今月はそのつづきです。

「課税売上高」についての注意点を追加します。いきなりクイズになりますが、一緒に考えてみてください。

Q1. 個人のCさんは今年、商品売上で1,300万円（税込み）の販売をしましたが、400万円の返品となりました。Cさんは再来年、消費税がかかるのでしょうか？

これはかかりません。値引きや返品・割戻しについては、継続的に行うことを条件に、「課税売上高」から差し引いて計算することが出来ます。したがって、課税売上高は1,000万円以下となり、2年後の再来年において消費税は課税されないことになります。

なぜ「再来年なのか？」と疑問の方は、先月号の「基準期間」についての記事で内容を確認してください。

Q2. D事業協同組合では、今事業年度において1,600万円（税込み）の事業収入を上げましたが、そのうち800万円が先方の倒産で回収できない貸倒れになってしまいました。D組合は、翌々事業年度において、消費税がかかるのでしょうか？

これはどうでしょうか。一見、先の値引きや返品と同じような取り扱いに思われます。しかし、これは「貸倒れ」といった、相手の特別な事情で代金の回収ができなくなったわけで、「課税売上高」は減りません。したがって、基準期間の売上高は1,000万円を超えていますので、翌々事業年度は消費税がかかります。

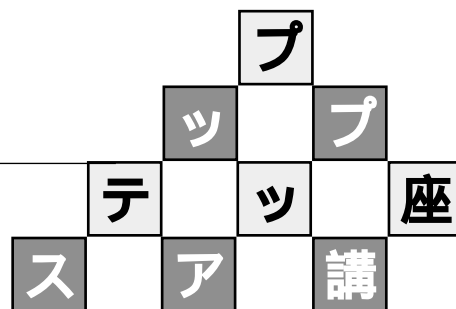
Q3. Eさんは小売業を営む個人事業主です。いまだ消費税はかかっていません（免税事業者）。帳面をふだんしっかり付けていないため、平成15年については、10月～12月の売上しかハッキリしません。この3カ月分の売上を4倍して、「課税売上高」を計算してもいいでしょうか？

もちろん消費税の課税売上を計算するときには、1年間（1会計期間）の課税売上を集計するのが原則です。しかし、今回の改正で「例外的に」このような集計方法を認めています。細かくいうと、前提として、**イ. 基準期間の初日が平成15年4月1日前であること**
ロ. 基準期間における課税売上高を計算することにつき困難な事情があることの要件を満たさねばなりません。この方法を奨励しているわけではありませんのでご注意ください。

それでは次に、「個人」と「法人」（事業協同組合、有限会社、株式会社など）の違いや、「相続」と「事業継承（親から子へ）」の違いについて考えてみます。

早速、クイズを見ていきます。

税理士 水 城 実



Q4. 個人のFさんは平成15年の7月に開業し、課税売上高は800万円でした。Fさんは再来年、消費税がかかりますでしょうか？

Q5. G株式会社は、1月～12月の会計期間ですが、平成15年7月に事業を開始し、12月末までの課税売上高は800万円でした。G株式会社は、翌々事業年度において、消費税はかかりますか？

Q4. の答えは「かかりません」です。7月～12月の半年で800万円ならば、1年に直すと……。といった計算は個人においては行いません。しかし、Q5. の答えは「かかります」です。株式会社など「法人」においては、1年未満の最初の事業年度について、12か月分に計算し直します。すると半年で800万円ならば、1年で1,600万円となり、1,000万円を超えるため翌々事業年度は「課税される期間」となります。この辺が個人と法人の違いです。

Q6. Hさんの父は今年亡くなり、息子のHさんが事業の後を継ぎました（相続）。お父さんは消費税のかかる課税事業者で、売上も毎年5,000万円以上ありました。Hさんは今年、消費税がかかりますか？

Q7. Iさんの父は今年事業を引退し、Iさんは、個人で1月1日より事業を継いでやっています。お父さんは課税事業者で、売上も毎年5,000万円以上ありました。Iさんは今年、消費税がかかりますか？

Q6. の答えは「かかります」となります。「相続」においては、お父さんの課税売上の過去の実績も引き継ぎます。したがって、あたかも1人の事業が続いているかのように計算され、課税されます。これに対し、Q7. の答えは「かかりません」です。この場合、Iさんは、今年1月から開業したことになり、開業してから1年目、2年目は「基準期間」がないため、どれだけ売上があっても消費税はかからないこととなります。

これを応用して、最後に次のクイズを考えてみてください。

Q8. Jさんは個人事業を営んでいます。売上は毎年4,000万円位です。今年、J有限会社を設立しましたが、最初の第1期目は消費税がかかりますか？

お分かりのことと思いますが、答えは「かかりません」です。個人Jさんと、J有限会社は、別人であるため、「基準期間の課税売上高」は引き継がれません。Q7. の事業承継と同じく、最初の2事業年度は「基準期間」がないため、売上がいくら上がっても消費税はかかりません。（しかし、設立当初の資本金が1,000万円以上の法人には、この設立1～2期の消費税免除がないため注意が必要です。）

平成15年度中小企業労働事情実態調査報告

長期にわたるデフレ不況、円高の進行など極めて厳しい景気低迷の中で一部に景気回復の兆しが見えたものの、企業の倒産件数の増加、就業形態の多様化などを背景として、中小企業をとりまく労働環境は、新規学卒者の就職難、倒産・解雇等による中高年齢層の失業の増大など、ますます厳しさを増すと

共に大きく変化しつつあります。

このような情勢下、本会では県内中小企業の労働実態を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の確立に資するため、毎年継続的に調査を実施しています。

和歌山県における中小企業労働事情実態調査結果を次のとおり報告します。

調査のあらまし

1. 調査実施方法

- (1) 調査方法 郵送調査
- (2) 調査時点 平成15年7月1日
- (3) 調査対象業種

製造業（9業種）	非製造業（8業種）
・食料品 ・繊維・同繊維 ・木材・木製品 ・印刷・同関連業 ・窯業・土石製品 ・化学工業 ・金属・同製品 ・機械器具 ・その他の製造業	・運輸業 ・建設業 - 総合工事業 - 職別工事業 - 設備工事業 ・卸売業 ・小売業 ・サービス業 - 対事業所サービス業 - 対個人サービス業

以上17業種について、従業員規模300人未満の中小企業800事業所（製造業440事業所、非製造業360事業所）を無作為に抽出し、調査対象とした。

2. 調査の概要

調査内容のあらましは次のとおりである。

- (1) 経営状況、経営上のあい路
- (2) 従業員の週所定労働時間
- (3) 雇用調整の実施状況
- (4) 賞与支給の状況
- (5) 人材確保と教育訓練状況
- (6) 育児休業制度の整備状況
- (7) 介護休業制度の整備状況
- (8) 新規学卒者の採用
- (9) 賃金改定の状況

回答事業所の概要

1. 調査回答状況

調査票の回答状況は図表2-1のように、全体の回収率は22.3%、製造業では20.2%、非製造業では24.7%である。

図表2-1 調査回答数

産業別 / 区分	調査数	回答数	回答率
製造業	440	89	20.2%
運輸業	50	15	30.0%
建設業	65	19	29.2%
卸売業	55	19	34.5%
小売業	75	18	24.0%
サービス業	115	18	15.7%
非製造業計	360	89	24.7%
合計	800	178	22.3%

2. 回答事業所の従業員

回答企業を従業員規模別に見ると、図表2-2のとおりである。100人未満の企業を合わせると、92.7%であり、「100～300人」は7.3%にすぎない。

図表2-2 回答事業所の従業員規模別内訳

産業別	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	計
製造業	35	17	26	11	89
非製造業	51	25	11	2	89
全体	86	42	37	13	178
比率	48.3%	23.6%	20.8%	7.3%	100%

3. 回答事業所の常用労働者数

回答事業所の常用労働者数は図表2-3のとおり、5,350人で、その男女比率は男性75.3%、女性24.7%となっている。

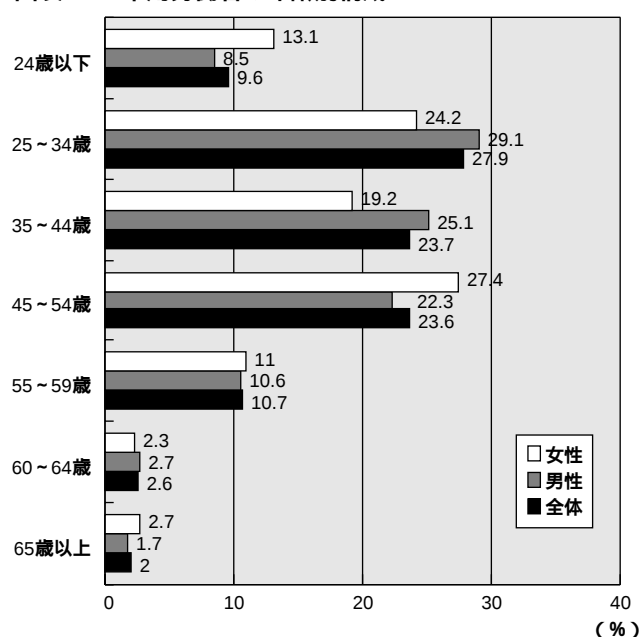
図表2-3 常用労働者数

	男 性		女 性		計	
製 造 業	2,746	71.5%	1,094	28.5%	3,840	100%
非製造業	1,282	84.9%	228	15.1%	1,510	100%
全 体	4,028	75.3%	1,322	24.7%	5,350	100%

4. 回答事業所の常用労働者の年齢別構成

常用労働者の年齢別構成は図表2-4のとおりで、全体の年齢構成は「25～34歳」が27.9%ともっとも高く、次いで「35～44歳」が23.7%、「45～54歳」が23.6%と続いている。

図表2-4 常用労働者の年齢別構成



年齢構成を男女別にみると、男性では「25～34歳」が29.1%ともっとも高く、次いで「35～44歳」が25.1%、「45～54歳」が22.3%と続いている。

一方女性は「45～54歳」が27.4%ともっとも高く、次いで「25～34歳」が24.2%、「35～44歳」が19.2%と続いている。

常用労働者の中高齢者比率（55歳以上）を見ると、「55～59歳」は10.7%（昨年10.9%）、「60～64歳」は2.6%（昨年4.4%）、「65歳以上」は2%（昨年

2.8%）となっており、「55～59歳」「60～64歳」「65歳以上」でともに減少している。

55歳以上の合計を高齢者比率とすれば、全体では15.3%となっている。

業種別で高齢者比率が平均を上回っているのは、製造業では「食料品」が22%、「繊維・同製品」が21.9%、「木材・木製品」が21.8%、「窯業・土石」が22.6%、「金属・同製品」が21%となっている。一方非製造業では「建設業」が19.2%、「小売業」が21.8%、「サービス業」が21.2%となっている。

高齢者比率を従業員別でみると、「1～9人」が24.7%、「10～29人」が17.5%、「30～99人」が13.7%、「100～300人」が14%となっており、規模が大きいところは高齢者比率が低くなっている。

5. 従業員の雇用形態構成

全労働者に占めるパートタイム労働者（1,105人）の比率は17.2%となっており、昨年15.7%と比較して1.5ポイント増加している。その男女比率は男性21.3%（昨年25.2%）女性78.7%（昨年74.8%）で圧倒的に女性比率が高いのがうかがえる。また、業種別で見ると製造業の女性のパートタイマーの比率が87.3%となっており、この分野への女性の進出がうかがえる。

図表2-5 従業員の雇用形態構成

産業別		製 造 業		非 製 造 業		全 体
正社員	男性	2693	77.9%	1267	85.2%	3,960
	女性	762	22.1%	220	14.8%	982
	計	3455	100%	1487	100%	4,942
パートタイム	男性	101	12.7%	135	44%	236
	女性	697	87.3%	172	56%	869
	計	798	100%	307	100%	1,105
派遣	男性	31	73.8%	4	11.4%	35
	女性	11	26.2%	1	8.3%	12
	計	42	100%	5	100%	47
その他	男性	69	30.4%	85	94.4%	154
	女性	158	69.6%	5	5.6%	163
	計	227	100%	90	100%	317
全 体		4,522		1,889		6,411

調査結果の概要

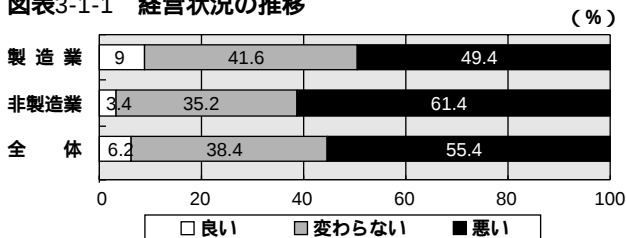
1. 経営状況

(1) 経営状況の推移(対昨年比)

経営状況の推移について、昨年と比べ、全体では「良い」が6.2%(昨年5.1%)、「変わらない」が38.4%(昨年32.0%)、「悪い」が55.4%(昨年62.9%)となっており、「変わらない」「悪い」と回答した事業所の合計が93.8%となり、依然として厳しい経営状況ではあるが、1.1ポイントの改善が見られる。

産業別では製造業で「良い」と答えた企業が9.0%(昨年4.4%)となっているのに対し、非製造業では3.4%(昨年6.2%)となっている。

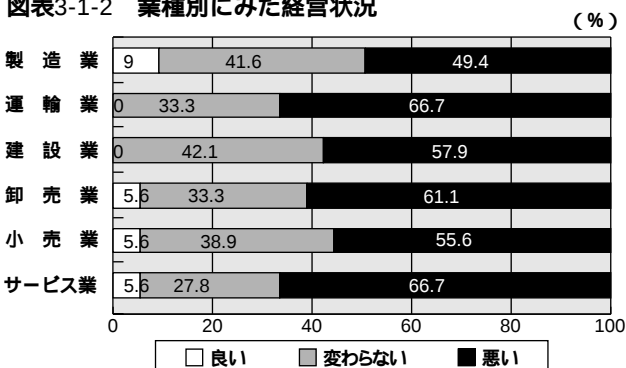
図表3-1-1 経営状況の推移



図表3-1-2は経営状況を業種別に分析した結果である。

「良い」の割合が最も高い業種は「金属、同製品製造業」の37.5%であった。ついで、「機械器具」の27.3%であった。一方、「悪い」の割合が最も高い業種は「窯業・土石」の100.0%であった。

図表3-1-2 業種別にみた経営状況

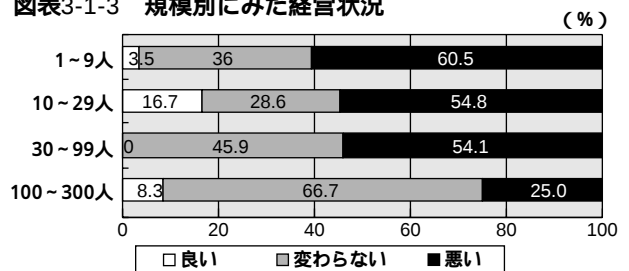


次に経営状況を規模別にみた場合を図表3-1-3に示す。「良い」と回答した企業は「1~9人」が3.5%(昨年4.0%)、「10~29人」が16.7%(昨年3.3%)、「30~99人」が0%(昨年10.0%)、「100~300人」が8.3%(昨年0%)となっている。

一方「悪い」と回答した企業割合は「1~9人」が

60.5%(昨年62.7%)、「10~29人」が54.8%(昨年58.3%)、「30~99人」が54.1%(昨年70.0%)、「100~300人」が25.0%(昨年55.6%)となっている。

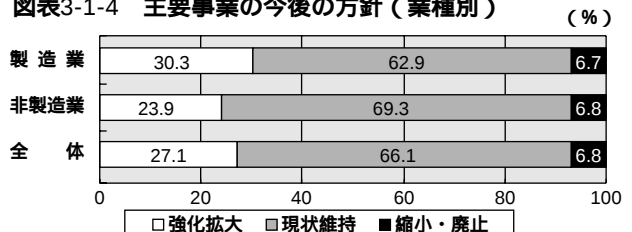
図表3-1-3 規模別にみた経営状況



(2) 主要事業の今後の方針

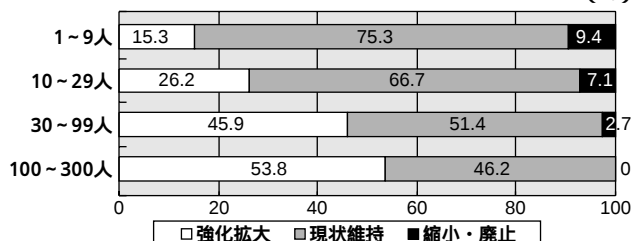
図表3-1-4は、現在行っている主要な事業について今後どのようにするか、の質問に対する回答の結果である。全体では「強化拡大」が27.1%(昨年26.9%)、「現状維持」が66.1%(昨年57.5%)、「縮小」が6.8%(昨年13.9%)となっている。

図表3-1-4 主要事業の今後の方針(業種別)



規模別にみた場合、「強化拡大」と回答した事業所の割合が最も多かったのは「100~300人」で53.8%(昨年62.5%)であり、ついで「30~99人」で45.9%(昨年47.9%)である。

図表3-1-5 主要事業の今後の方針(従業員規模別)



(3) 経営上のあい路

厳しい経営状況の中で、企業はどのような問題点を抱えているか、経営上のあい路は何か、について15の選択肢から3項目を選んでいただき、その結果を図表3-1-6に示した。

図表3-1-6 経営上のあい路

平成11年	販売不振・受注の減少	同業他社との競争激化	人件費増大	人材不足	取引条件の厳しさ
	64.7	45.7	24.4	22.2	21.3
平成12年	販売不振・受注の減少	同業他社との競争激化	製品価格の引き上げ難	取引条件の厳しさ	人件費増大
	61.6	45.9	28.8	21.0	19.2
平成13年	販売不振・受注の減少	同業他社との競争激化	製品価格の引き上げ難	人材不足	取引条件の厳しさ
	69.3	44.2	41.9	18.1	17.7
平成14年	販売不振・受注の減少	同業他社との競争激化	製品価格の下落	製品開発力・販売力の不足	人材不足
	61.5	38	32.6	20.9	20.3
平成15年	販売不振・受注の減少	同業他社との競争激化	製品価格(販売価格)の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	人材不足(質の不足)
	55.4	46.9	33.1	20.6	15.4

中小企業の経営上のあい路をみると、「販売不振」が55.4%で昨年より6.1ポイント比率が下がっている

が、平成11年より5年連続の第1位となっている。

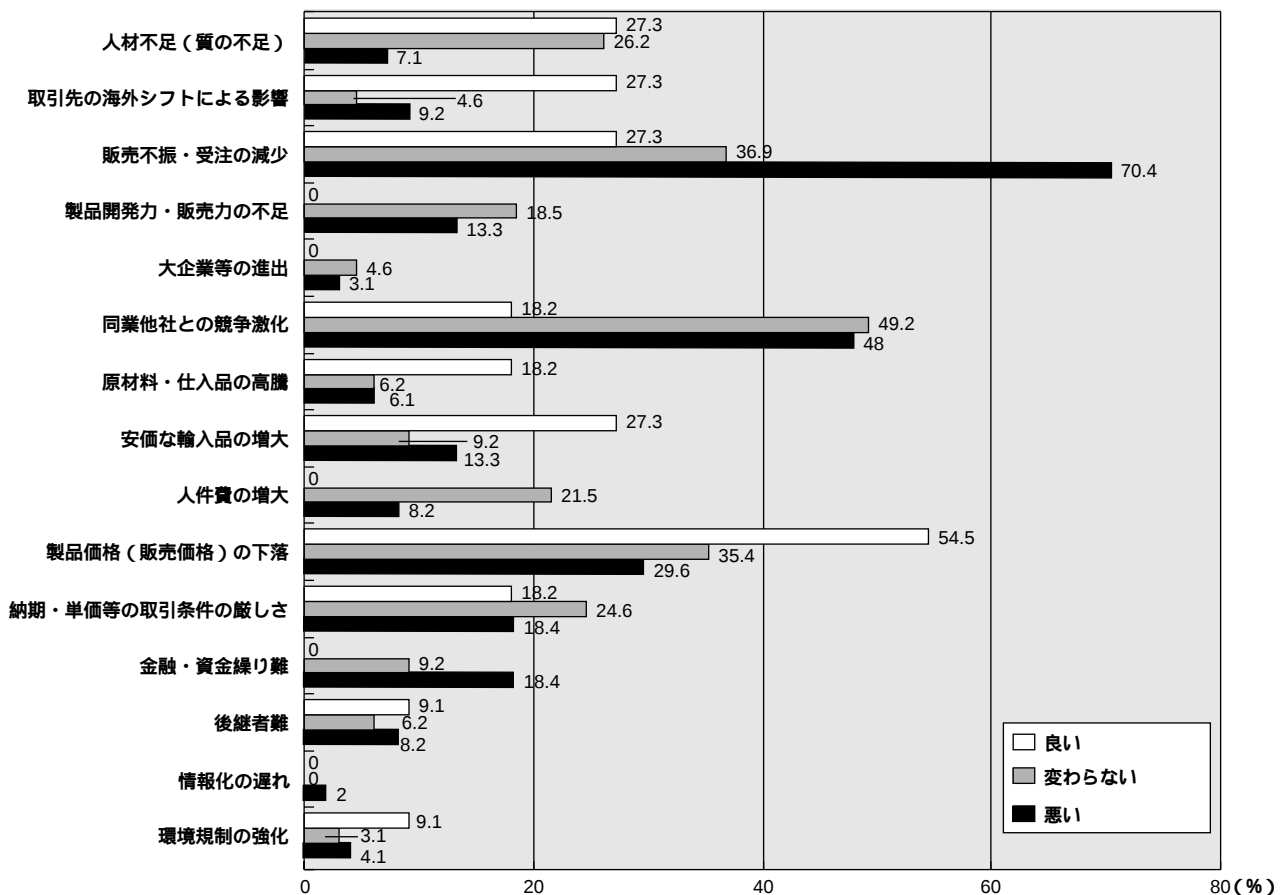
次いで「競争激化」が46.9%で昨年より8.9ポイント比率を上げ5年連続の第2位となっている。次いで「製品価格(販売価格)の下落」33.1%、「納期・単価等の取引条件の厳しさ」の20.6%、「人材不足」15.4%と続いている。

次に経営状況別に経営上のあい路をみると、図表3-1-7のとおりになった。「良い」と回答した企業では「製品価格の下落」が最も高く54.5%、次いで「人材不足」18.5%、「取引先の海外シフトによる影響」27.3%、「販売不振・受注の減少」36.9%となっている。

「変わらない」と回答した企業では、「同業他社との競争激化」が49.2%、次いで「販売不振・受注の減少」が36.9%となっている。

「悪い」と回答した企業では、「販売不振・受注の減少」が70.4%、「同業他社との競争激化」が48%となっている。

図表3-1-7 経営上のあい路(経営状況別)



(4) 経営上の強み

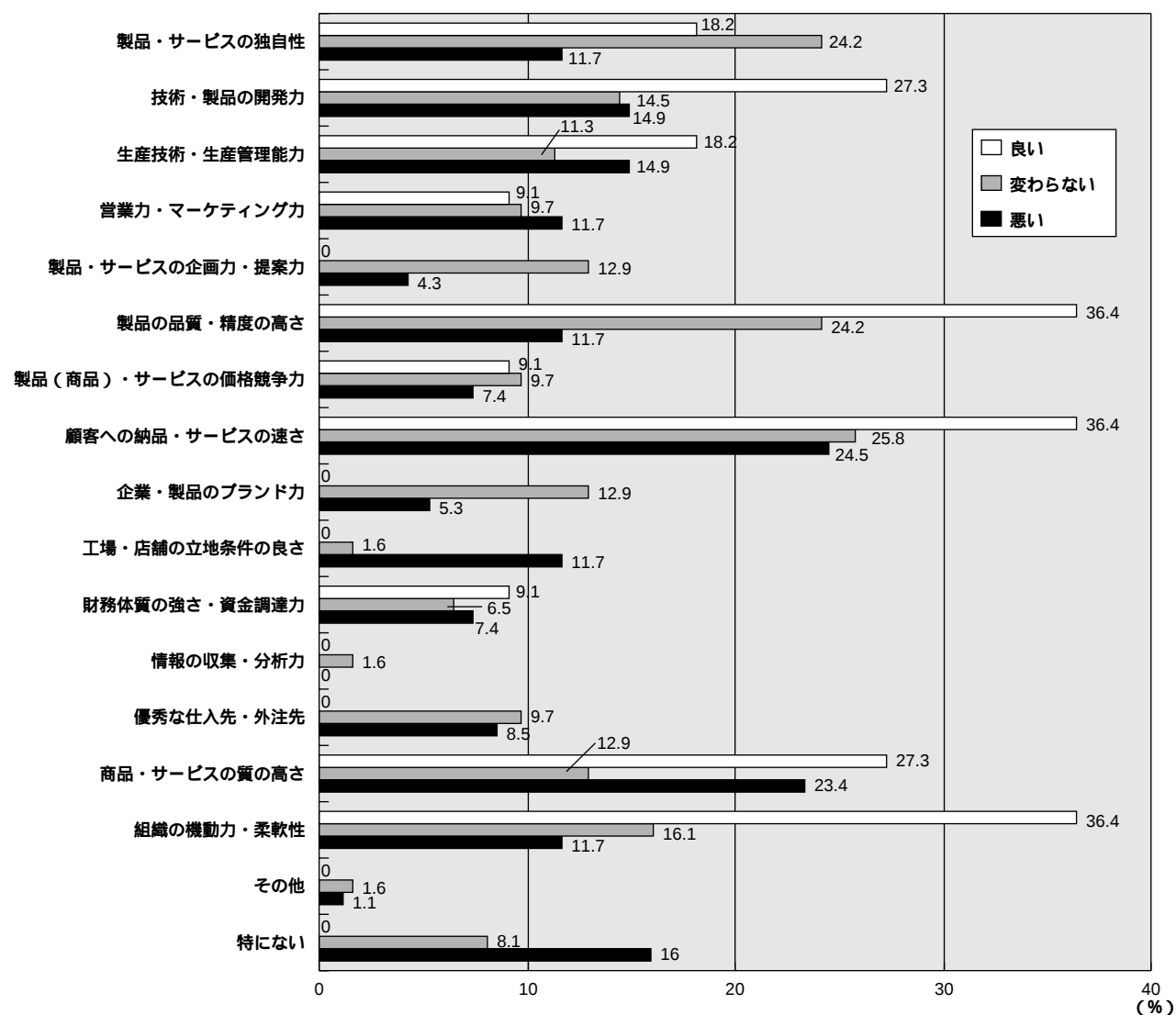
経営上の強みについては、「顧客への納品・サービスの速さ」25.6%、「商品・サービスの質の高さ」20.2%、「製品の品質・精度の高さ」が18.5%の順となっている。

図表3-1-8 経営上の強み

平成15年	顧客への納品・サービスの速さ	商品・サービスの質の高さ	製品の品質・精度の高さ	製品・サービスの独自性	技術・製品の開発力
	25.6	20.2	18.5	16.7	15.5

次に経営状況別に経営上の強みをみると、「良い」

図表3-1-9 経営上の強み（経営状況別）



と回答した企業では、「製品の品質・精度の高さ」、「顧客への納品・サービスの速さ」、「組織の機動力・柔軟性」が36.4%となっている。「変わらない」と回答した企業では、「顧客への納品・サービスの速さ」が25.8%、次いで「製品の品質・精度の高さ」、「製品・サービスの独自性」が24.2%となっている。「悪い」と回答した企業では、「顧客への納品・サービスの速さ」が24.5%、「商品・サービスの質の高さ」が23.4%となっている。

2. 週所定労働時間

(1) 和歌山県下の「週40時間」の達成事業所は65.9%となっており、全国の79.0%を大きく下回っている。業種別では「化学工業」が100%、「機械器具」が91.0%、製造業全体の達成率は80.7%となっている。また非製

造業では51.7%と中小企業における「40時間制」への定着はまだ多くの課題を抱えていることがうかがえる。

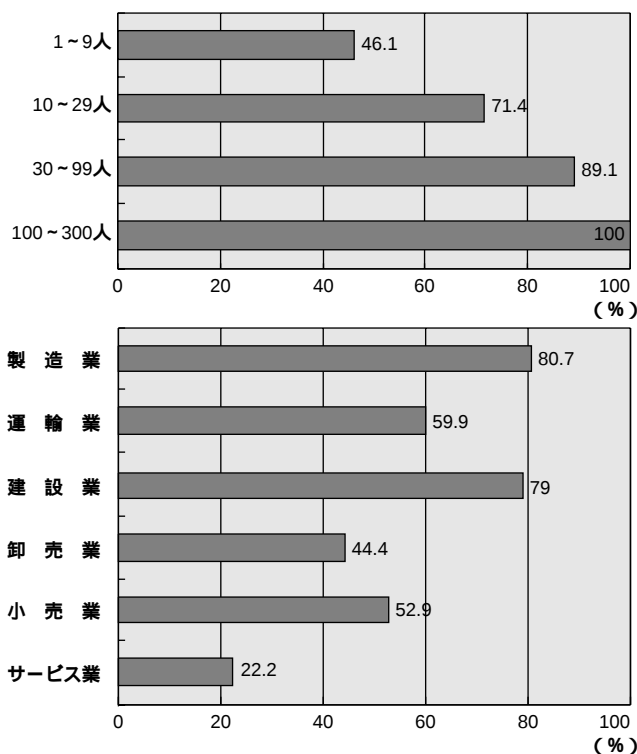
図表3-2-1 週所定労働時間

(%)

		38時間以下	40時間未満 38時間超	40時間	42時間未満 40時間超	42時間	44時間未満 42時間超	44時間
全	国	8	28.2	42.8	7	2.5	5.7	5.8
和	歌 山 県	8.8	20	37.1	11.2	4.1	7.6	11.2
規 模	1 ～ 9 人	6.4	14.1	25.6	15.4	6.4	14.1	17.9
	10 ～ 29 人	7.1	11.9	52.4	14.3	-	4.8	9.5
	30 ～ 99 人	16.2	27	45.9	2.7	5.4	-	2.7
	100 ～ 300 人	7.7	61.5	30.8	-	-	-	-
業 種	製 造 業	3.6	28.9	48.2	6	2.4	4.8	6
	非 製 造 業	13.8	11.5	26.4	16.1	5.7	10.3	16.1

(2) 週40時間への対応を業種別にみると、製造業のなかで「化学工業」が100%と一番高く、続いて「機械器具」が91%となっている。反対に低いのはサービス業の22.2%となっている。また規模別にみると、規模が大きくなるほど週40時間が進展しており、「100～300人」規模では100%に達している。一方、「1～9人」では46.1%である。

図表3-2-2 業種別・規模別にみた40時間への対応



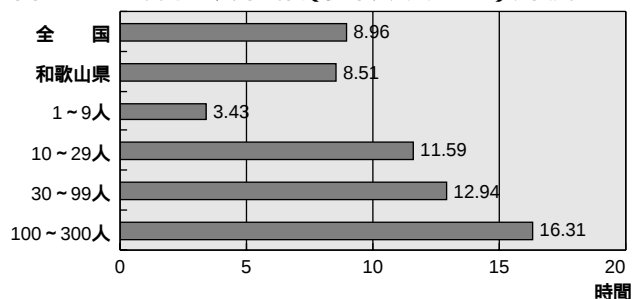
(3) 月平均残業時間

- 月平均残業時間 和歌山県は8.51時間 -

回答のあった事業所における平成14年度の従業員1人当たりの月平均残業時間は、「8.51時間」となって

いる。規模が小さい事業所は比較的残業時間が少なく、反対に「30～99人」「100～300人」と規模が大きいところは残業時間が多くなっている傾向にあり、法定労働時間は短く、残業時間が多いという結果になっている。(図表3-2-3) また業種別では「機械器具」の残業時間が最も多く20.09時間、次いで「金属・同製品」が16.43時間となっている。なお全国の平均は8.96時間であった。

図表3-2-3 月平均残業時間(従業員1人あたり)規模別



(4) 年次有給休暇

従業員一人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、14.92日となっている。業種別で最も多かったのは「対個人サービス業」の17.33日。反対に少なかったのは「繊維・同製品」、「木材・木製品」の12.67日で業種によって差がある。

なお全国の平均付与日数は15.08日であった。

図表3-2-4 年次有給休暇付与・取得日数(年間)

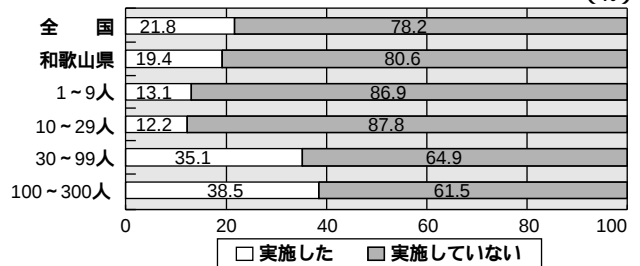
	平均付与日数	平均取得日数
全 国	15.08	7.49
和 歌 山 県	14.92	7.86
1 ～ 9 人	13.19	7.05
10 ～ 29 人	15.79	8.85
30 ～ 99 人	15.82	7.91
100 ～ 300 人	15.23	7.46

3. 雇用調整

(1) 雇用調整の実施状況

従業員規模別にみると、従業員規模に比例して、雇用調整の実施割合が高く、「100～300人」が38.5%、「30～99人」が35.1%、「10～29人」が12.2%、「1～9人」が13.1%となっている。

図表3-3-1 雇用調整実施の有無（従業員規模別）（%）



(2) 雇用調整の方法

製造業では「解雇」が最も多く、57.1%と半数を占めている。一方、非製造業では「残業規制」と「所定労働時間の短縮」が最も多く、それぞれ38.5%となっている。和歌山県全体でみると、「解雇」が44.1%、ついで「残業規制」32.4%、「新規学卒者の採用削減・中止」「所定労働時間の短縮」が共に20.6%の順となっている。

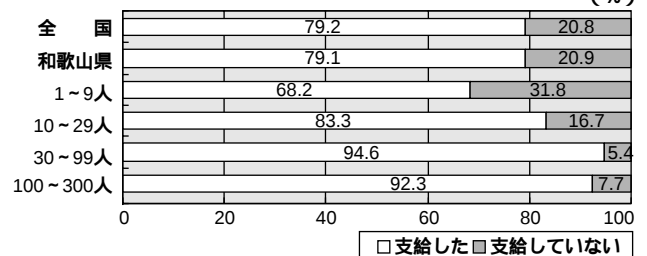
図表3-3-2 雇用調整の方法（%）

	残業規制	一時帰休 (一時休業)	配置転換	他企業へ の出 向	所定労働 時間の短縮	休 日 の 増 加	パート労働 者の再契約 中止・解雇	希望退職 者の募集	正社員の 解 雇	中途採用 の削減・ 中 止	新規学卒 者の採用 削減・中止	その他
全 国	30.6	5.5	13.4	4.3	8.2	16.4	13.6	10	27.4	18.3	21.9	4.4
和 歌 山 県	32.4	2.9	11.8	2.9	20.6	11.8	2.9	14.7	44.1	8.8	20.6	2.9
製 造 業	28.6	4.8	19	4.8	9.5	4.8	-	14.3	57.1	9.5	28.6	4.8
非 製 造 業	38.5	-	-	-	38.5	23.1	7.7	15.4	23.1	7.7	7.7	-

4. 従業員の賞与

賞与支給の有無については、支給したとするところが「30～99人」規模で94.6%と最も多く、次いで「100～300人」が92.3%、「1～9人」が最も少ない68.2%となっている。

図表3-4-1 賞与支給の有無（従業員規模別）（%）



5. 従業員の人材確保と教育訓練

(1) 特に必要とする人材

「販売（営業を担う人材）」が53.1%、「幅広く仕事の出来る人材」が50%と多く全国でもこれらの比率が高い。業種別においては製造業、非製造業とも同じ傾向がみられる。

図表3-5-1 特に必要とする人材（%）

	研究開発 を 担う人材	生産管理 を 担う人材	購買（仕 入）を担 う 人 材	販売（営 業）を担 う 人 材	保守（メン テナンス） を担う人材	アフターサ ービスを 担う人材	情報技術 （IT化） を担う人材	人事・労 務管理を 担う人材	財務・経 理を担う 人 材	経営戦略 を立てる 人 材	幅広く仕 事のでき る 人 材	その他
全 国	14.5	29	4.1	50.2	7.8	3.5	12.8	4.1	7.6	16.4	52.2	4.6
和 歌 山 県	16.3	18.8	3.8	53.1	5.6	2.5	15	4.4	7.5	18.1	50	3.1
1 ～ 9 人	6.7	14.7	5.3	48	6.7	4	13.3	-	5.3	10.7	68	4
10 ～ 29 人	16.2	21.6	2.7	51.4	5.4	2.7	18.9	5.4	5.4	5.4	48.6	2.7
30 ～ 99 人	31.4	25.7	-	68.6	2.9	-	17.1	8.6	14.3	40	25.7	-
100～300人	30.8	15.4	7.7	46.2	7.7	-	7.7	15.4	7.7	38.5	15.4	7.7
製 造 業	28.2	26.9	1.3	48.7	6.4	-	15.4	5.1	5.1	21.8	39.7	5.1
非 製 造 業	4.9	11	6.1	57.3	4.9	4.9	14.6	3.7	9.8	14.6	59.8	1.2

(2) 必要な人材の確保方法

「経験者の中途採用」が42.8%、「従業員の教育訓練」41.5%と高く全国でも製造業、非製造業でも同様にこれらの率が高い。

図表3-5-2 必要な人材の確保方法

(%)

	従業員の 教育訓練	社内の 配置転換	アウト ソーシング	新規卒者 の採用	経験者の 中途採用	派遣社員の 活用	その他	特にない
全 国	43.1	20.1	3.5	15.2	43.4	4.6	2.1	22.9
和 歌 山 県	41.5	19.5	3.8	15.1	42.8	6.3	0.6	28.3
1 ～ 9 人	33.3	6.9	1.4	4.2	19.4	5.6	1.4	47.2
10 ～ 29 人	35	22.5	7.5	15	52.5	5	-	20
30 ～ 99 人	62.9	37.1	5.7	22.9	74.3	8.6	-	8.6
100 ～ 300 人	50	33.3	-	58.3	58.3	8.3	-	-
製 造 業	40.8	27.6	5.3	19.7	42.1	11.8	-	27.6
非 製 造 業	42.2	12	2.4	10.8	43.4	1.2	1.2	28.9

(3) 教育訓練の方法

「事業所内での研修会・勉強会の開催」が37.7%、「必要に応じたOJT」が32.7%と高く、次いで「民間の各種セミナー等への派遣」が26.5%と高い。全国でも同様である。

図表3-5-3 教育訓練の方法

(%)

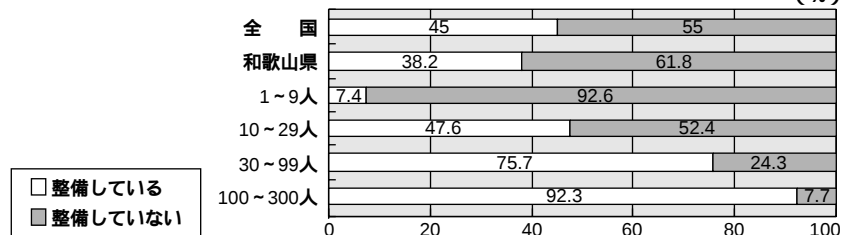
	必要に 応じた OJT	計画的な OJT	公共職業 訓練機関 への派遣	専修・各 種学校へ の派遣	協同組合等 の共同訓練 への派遣	中小企業 大学校へ の派遣	親会社・取引 先等での共同 研修への派遣	民間の各種 セミナー等 への派遣	通信教育 の受講	事業所内での 研修会・ 勉強会の開催	その他	特に実 施して いない
全 国	32.8	5.9	3.8	1.7	15.6	2.9	14.8	27.4	4.6	40.8	1.3	23.4
和 歌 山 県	32.7	4.9	1.2	3.7	14.2	1.2	13.6	26.5	4.9	37.7	1.2	26.5
1 ～ 9 人	22.7	1.3	1.3	2.7	13.3	-	10.7	8	-	17.3	2.7	40
10 ～ 29 人	23.7	-	2.6	2.6	23.7	-	21.1	23.7	2.6	47.4	-	23.7
30 ～ 99 人	50	16.7	-	5.6	11.1	5.6	13.9	55.6	11.1	58.3	-	8.3
100 ～ 300 人	69.2	7.7	-	7.7	-	-	7.7	61.5	23.1	69.2	-	7.7
製 造 業	44.2	7.8	-	5.2	6.5	2.6	7.8	36.4	10.4	41.6	-	26
非 製 造 業	22.4	2.4	2.4	2.4	21.2	-	18.8	17.6	-	34.1	2.4	27.1

6. 育児休業制度の整備の有無

和歌山県全体では「整備していない」が61.8%で、全国の55%を上回っている。

図表3-6 育児休業制度整備の有無（従業員規模別）

(%)

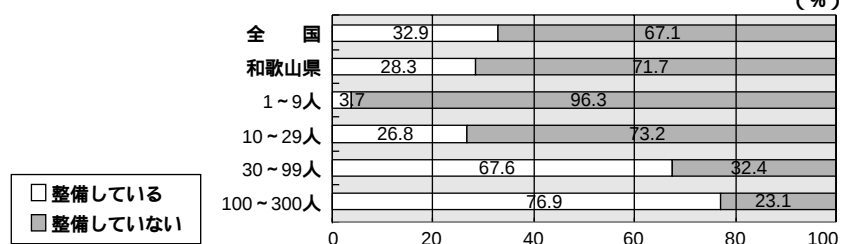


7. 介護休業制度の整備の有無

和歌山県全体では「整備していない」が71.7%で、全国の67.1%を上回っている。

図表3-7 介護休業制度整備の有無（従業員規模別）

(%)



8. 新規学卒者の採用

(1) 新規学卒者の初任給

平成15年新規学卒者の和歌山県平均初任給は、図表3-8-1のとおりである。単純平均でみると、高校卒では「技術系」156,906円、「事務系」148,500円となっており、専門学校卒では「技術系」195,000円、「事務系」153,727円、短大卒（含高専）では「技術系」165,900円、大卒では「技術系」192,083円「事務系」178,660円となっている。

図表3-8-1 新規学卒者の初任給（単純平均）（単位：円）

新規学卒者の初任給		技術系	事務系
高校卒	全 国	152,484	147,287
	和歌山県	156,906	148,500
	製造業	158,513	148,125
	非製造業	145,657	150,000
専門学校卒	全 国	162,243	159,892
	和歌山県	195,000	153,727
	製造業	190,000	148,090
	非製造業	200,000	165,000
短大(含高専)卒	全 国	168,065	161,932
	和歌山県	165,900	-
	製造業	167,000	-
	非製造業	164,800	-
大学卒	全 国	188,205	182,430
	和歌山県	192,083	178,660
	製造業	192,083	178,480
	非製造業	-	180,100

図表3-8-2 新規学卒者の初任給（加重平均）（単位：円）

新規学卒者の初任給		技術系	事務系
高校卒	全 国	152,339	148,840
	和歌山県	169,912	145,750
	製造業	172,963	145,278
	非製造業	147,543	150,000
専門学校卒	全 国	162,392	161,574
	和歌山県	193,333	153,727
	製造業	190,000	148,090
	非製造業	200,000	165,000
短大(含高専)卒	全 国	169,255	163,435
	和歌山県	165,900	-
	製造業	167,000	-
	非製造業	164,800	-
大学卒	全 国	190,412	184,939
	和歌山県	192,227	179,168
	製造業	192,227	179,105
	非製造業	-	180,100

単純平均とは、各事業所毎の一人当たり平均初任給の総和を事業所数で除した数値

加重平均とは、各事業所毎の一人当たり平均初任給に採用人数を乗じて得た数値の総和を採用人数の総和で除した数値

(2) 新規学卒者の採用充足状況

新規学卒者の採用人数を見ると図表3-8-3のとおりである。採用状況を充足率（採用人数を採用計画人数で除した）でみると、全体的に高い傾向にある。

図表3-8-3 新規学卒者の採用状況（充足率％）

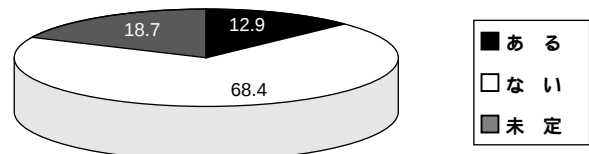
		合 計				技 術 系				事 務 系			
		事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率
高校卒	和歌山県	19	38	35	92.1	17	28	25	89.3	5	10	10	100
	製造業	15	31	31	100	14	22	22	100	4	9	9	100
	非製造業	4	7	4	57.1	3	6	3	50	1	1	1	100
専門学校卒	和歌山県	5	6	6	100	2	3	3	100	3	3	3	100
	製造業	3	4	4	100	1	2	2	100	2	2	2	100
	非製造業	2	2	2	100	1	1	1	100	1	1	1	100
短大(含高専)卒	和歌山県	2	2	2	100	2	2	2	100	-	-	-	-
	製造業	1	1	1	100	1	1	1	100	-	-	-	-
	非製造業	1	1	1	100	1	1	1	100	-	-	-	-
大学卒	和歌山県	12	28	27	96.4	6	11	11	100	9	17	16	94.1
	製造業	11	27	26	96.3	6	11	11	100	8	16	15	93.8
	非製造業	1	1	1	100	-	-	-	-	1	1	1	100

(3) 平成16年度の採用計画

平成16年度の採用計画を業種別に見ると、「ある」が製造業で19.8％（昨年10.1％）「ない」が60.5％（昨年72.0％）未定が19.8％（昨年17.4％）となっている。昨年と比較し「ある」「未定」が増加し、「ない」が減少しており、不況のなかにも新規採用計画が若干増えている。

図表3-8-4 平成16年度の採用計画（％）

	あ る	な い	未 定
全 国	12.5	67.6	19.8
和 歌 山 県	12.9	68.4	18.7
製 造 業	19.8	60.5	19.8
非 製 造 業	5.9	76.5	17.6



9. 賃金の改定状況について

(1) 賃金改定の実施状況

本年1月1日から7月1日までの間に定期昇給、ベースアップの有無を調査したところ、本県平均では「引き上げた」が26.1%であった。「7月以降引き上げる予定」を合わせると28.4%となる。一方「今年は実施しない」と回答した事業所は41.5%で規模別、業種別にみても「引き上げた」という事業所より「今年は実施しない」というところが多く、不況感を反映している。

図表3-9-1 賃金改定実施状況（規模別）（%）

	引き上げた	引き下げた	7月以降引き上げる予定	7月以降引き下げる予定	今年は実施しない（凍結）	未定
全 国	26.5	7.2	2.7	2	45.4	16.3
和歌山県	26.1	8	2.3	1.7	41.5	20.5
1～9人	11.9	6	2.4	1.2	47.6	31
10～29人	21.4	11.9	4.8	-	50	11.9
30～99人	54.1	8.1	-	2.7	21.6	13.5
100～300人	53.8	7.7	-	7.7	30.8	-

賃金改定実施状況（業種別）（%）

	引き上げた	引き下げた	7月以降引き上げる予定	7月以降引き下げる予定	今年は実施しない（凍結）	未定
全国	26.5	7.2	2.7	2	45.4	16.3
和歌山県計	26.1	8	2.3	1.7	41.5	20.5
製造業 計	34.1	6.8	3.4	2.3	40.9	12.5
食料品	17.4	-	13	-	39.1	30.4
繊維・同製品	11.1	11.1	-	-	66.7	11.1
木材・木製品	20	10	-	10	50	10
出版・印刷・同関連	45.5	9.1	-	-	36.4	9.1
窯業・土石	-	33.3	-	-	66.7	-
化学工業	71.4	-	-	-	28.6	-
金属・同製品	50	-	-	-	50	-
機械器具	54.5	-	-	9.1	36.4	-
その他	50	33.3	-	-	-	16.7
非製造業 計	18.2	9.1	1.1	1.1	42	28.4
運輸業	6.7	13.3	-	-	46.7	33.3
建設業	-	10.5	-	5.3	63.2	21.1
総合工事業	-	12.5	-	12.5	50	25
職別工事業	-	-	-	-	100	-
設備工事業	-	10	-	-	70	20
卸・小売業	25	5.6	-	-	36.1	33.3
卸売業	21.1	-	-	-	36.8	42.1
小売業	29.4	11.8	-	-	35.3	23.5
サービス業	33.3	11.1	5.6	-	27.8	22.2
対事業所サービス業	33.3	-	16.7	-	33.3	16.7
対個人サービス業	33.3	16.7	-	-	25	25

(2) 平均昇給

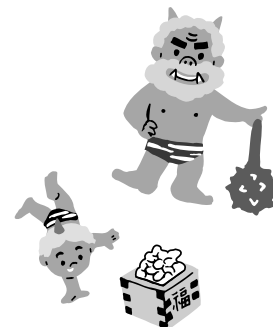
単純平均で見ると製造業での昇給額は2,228円で昇給率は0.89%、非製造業の昇給額は303円で昇給率は0.11%であった。

図表3-9-2 平均昇給（規模別）（円）

	単純平均・賃金	単純平均・昇給額	加重平均・賃金	加重平均・昇給額
全 国	248,700	125	249,716	1,100
和歌山県	254,217	1,441	261,261	2,431
1～9人	238,996	-367	236,789	-1,587
10～29人	276,863	3,783	276,141	2,349
30～99人	256,095	1,415	262,266	3,161
100～300人	249,945	2,177	259,048	2,139

平均昇給（業種別）（円）

	単純平均・賃金	単純平均・昇給額	加重平均・賃金	加重平均・昇給額
全国	248,700	125	249,716	1,100
和歌山県計	254,217	1,441	261,261	2,431
製造業 計	249,966	2,228	259,430	2,174
食料品	200,117	1,627	193,834	2,170
繊維・同製品	235,054	15,237	214,359	3,001
木材・木製品	223,400	1,000	218,869	822
出版・印刷・同関連	255,334	1,127	245,216	1,439
窯業・土石	235,000	-15,000	229,474	-9,473
化学工業	279,686	2,860	287,999	2,796
金属・同製品	254,672	2,183	247,503	1,169
機械器具	286,861	4,422	289,964	4,477
その他	267,393	830	254,032	867
非製造業 計	260,358	303	266,915	3,223
運輸業	248,333	-9,000	239,513	4,575
建設業	261,956	-3,370	266,956	-2,489
総合工事業	265,084	-63	268,855	-79
職別工事業	-	-	-	-
設備工事業	257,266	-8,329	261,262	-9,717
卸・小売業	264,310	2,292	282,369	3,219
卸売業	289,901	2,040	290,899	3,316
小売業	238,720	2,544	254,219	2,896
サービス業	256,050	1,350	257,043	2,586
対事業所サービス業	270,000	10,000	277,083	10,000
対個人サービス業	246,750	-4,417	235,182	-5,500



官公需ニュース

平成15年度第3四半期の落札結果について、下記の機関より提供がありました。

官 公 庁 名 和歌山地方裁判所
住 所 和歌山市二番丁1番地
電 話 073 - 422 - 4191

品 目	調 達 内 容						
	数量	規格仕様	落札金額	契約月	入札方法	納入期間	納入場所
暖房設備保守			500,000	10月	一般競争	15.11.1 ~ 16.3.31	和歌山地方裁判所 御坊支部
ボイラー運転管理			636,000	11月	一般競争	15.11.17 ~ 16.3.31	和歌山地方裁判所

官 公 庁 名 和歌山行政評価事務所
住 所 和歌山市九番丁11番地
電 話 073 - 431 - 8221

品 目	調 達 内 容						
	数量	規格仕様	落札金額	契約月	入札方法	納入期間	納入場所
事務用品（ファイルボックス）	40冊	グリーン購入法に適合	8,400	10月	随時	1日	和歌山行政評価事務所
事務用品（ガチャック他）			7,870	10月	随時	2日	〃
事務用品（CD-RW他）			4,347	11月	随時	2日	〃
事務用品（フラットファイル他）		グリーン購入法に適合	7,753	11月	随時	5日	〃
機械すき和紙 （トイレトペーパー）	1箱	〃	2,709	12月	随時	2日	〃
印刷（処理票）	3 × 400組	〃	7,875	9月	随時	20日	〃
事務用品（カラープリンタ用 ドラムカートリッジ）	1個	富士通	23,100	11月	随時	2日	〃
事務用品（コピー用紙）	A4 10箱	グリーン購入法に適合	14,700	11月	随時	1日	〃



平成15年度第4四半期の発注計画について、下記の機関より提供がありました。

官 公 庁 名 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

住 所 和歌山市砂山南3-1-15

電 話 073-424-2471

{ 官公需特定品目 }

品 目	調 達 予 定							発注1回 平均 金額	品質上特に 要求される 条 件 等	中小企業 の受注可 能 性	備 考
	数量	金 額	規格仕様	入札 方法	時期 (予定)	入札 場所	納入 場所				
印 刷	未定 (四半期 に1回程度入札)		封筒や様式 シールなど	指名 競争	未定	当該 事務所	当該 事務所	約50万	既使用のも のと同等	可能	中小企業のみ で入札予定
事務用品 (文房具類)	一式	単価契約	約400品目	指名 競争	3月 下旬	"	"	約40万 (月)	環境物品	可能	"
事務用品 (コピー用紙)	一式	単価契約	再生紙	指名 競争	3月 下旬	"	"	約20万 (月)	環境物品	可能	"
外衣 (作業服)	10着 未満	約5万	既仕様の ものと同等	随意 契約	3月 下旬	"	"		既使用と 同等	可能	官公需組合 と随意契約
外衣 (雨衣、靴)	30着 程度	約30万	既仕様の ものと同等	指名 競争	3月 下旬	"	"		既使用と 同等	可能	中小企業のみ で入札予定

物品 { 官公需特定品目を除く } の一般競争の発注に関連する情報

品 目	調 達 予 定					備 考
	数量	規格仕様	入札期日	入札場所	納入場所	
トイレ用 ハンドドライヤー	23基	未 定	未 定	当該事務所	当該事務所 外 5 箇所	

工事の落札結果については、「入札情報サービス」<http://www.ppi.go.jp/> にてすべて公表しています。

国土交通省の発注見通しは、下記のアドレスの「入札情報サービス」よりご覧下さい。

<http://www.ppi.go.jp/>

平成15年度第4四半期の発注計画について、下記の機関より提供がありました。

官 公 庁 名 航空自衛隊第五警戒隊

住 所 和歌山県西牟婁郡串本町須江1383-12

電 話 0735-65-0134

発 注 機 関 名	発注部署名	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要	工 期	入札期日
航空自衛隊 串本分屯基地	第五警戒隊	第2須江宿舎畳補修工事	串本分屯基地	畳替え、床替え	1ヶ月	4 / 四
	"	第2須江宿舎建具補修工事	"	建具の更新、防水	3ヶ月	"
	"	外柵補修工事	"	外柵更新、門扉設置 他	2ヶ月	"



情報連絡員 スポットライト



和歌山市青果仲卸業協同組合
副理事長

大谷 好信 氏

～組合プロフィール～

昭和49年に現在の中央卸売市場が開場されるに伴い、それ迄任意に結成されていた4組合が統合し、現協同組合が設立された。

設立当初は市当局より青果仲卸業者として認可された55社で結成されたが、その後廃業等で組合員は43社となっている。

総務部、会計部、蔬菜部、果実部、事業部、青年部を組織し、業界の全国組織の一員として情報の収集を行いながら、関係諸団体との交流を計っている。

～業界近況について～

ご多分に漏れず、当業界も不況の真っ只中にあります。昔からの個人商店が減少し、スーパー等の大規模量販店の競争が激化する中で、それに対応する組合員も非常に苦慮している。

又、最近の食生活の変化に伴い、売れ筋商品も変わり、それに健康志向も影響し、それへの対応が益々難しくなっている。

～組合PR～

当組合の最大事業は組合員が荷受会社より仕入れる商品の代理精算を行い、組合員の地位保全と、営業活動に大きな役割を果たしている事である。

又親睦会を結成し、年一回の親睦旅行や、その他の事業を実施し、組合員及びその家族の交流を深めている。

本年組合創立30周年を迎え、その記念事業を実施し、この30年を振り返りながら今後の飛躍を誓い合った。

～ご自身の日常について～

早朝の仕事の為、どうしても就寝時間が早くなるのは止むを得ないが、好奇心を無くさず、これからも出来るだけ色々な事にチャレンジしてゆきたい。

年令と共にどうしても健康対策に留意する様になったのは当然ですが、食事・睡眠の重要性を感じるのは勿論、身体を動かす事（これは私にとっては仕事をする事と同義語であるが）に努めている。

中央会だより

経済五団体 新春賀礼会！

1月9日（金） ホテルグランヴィア和歌山において経済五団体による新春賀礼会が開催されました。

県内の経済関係者と県出身の国会議員、木村知事、大橋市長ら来賓を含め約400名が会する新春恒例の賀礼会は今回で第14回目を数えます。

今年の幹事団体である県商工会連合会の





和歌山県電気工事工業組合
事務局長
源尾紀日出 氏

～組合プロフィール～

昭和21年11月、戦後の混乱期に電気工事業界の経営安定を図るため、県内に散在していたグループ的な組織を統合し『和歌山県電気工事業協同組合』を創立しました。

昭和40年には業界全体の発展と良質な電気設備の建設による、国民生活への貢献を目指すため、通産大臣の認可を受け『和歌山県電気工事工業組合』に組織変更を行いました。

その後会館を建設し、昭和48年には後継者育成の場として電気工事士養成所（夜間職業訓練校）を開校しました。

組織は、県内を8支部に分け、役員は理事20名・監事3名及び職員13名です。理事会は年6回開催しています。組合員数は630名で、うち約60%が一人親方の事業所です。

～業界近況について～

バブル経済崩壊の後、公共工事の減少と、競争激化による受注単価の下落により、大変厳しい状況です。

業界では、これまでの下請受注構造からの脱却を図り「生涯顧客の獲得」を目指すべく、各地で研修会を開催するなど、生き残りをかけて必死です。

～組合PR～

本組合は、電気工事業の使命である、電気安全の追求と電気保安確保に資するため、主に次のような事業を推進しています。

技能向上のための、配線設計技能コンクール大会の開催

不良電気設備撲滅のための、小工事の迅速処理の推進

電気事故防止及び地域社会貢献のための、公共施設・独居老人宅等の電気設備の無料点検及び清掃（経済産業省主唱の電気使用安全月間（8月）中に実施）

電気事故防止のための、一般用電気工作物の共同保守管理（メンテナンス）業務の実施

～ご自身の日常について～

趣味は野球です。春から秋は、毎日テレビでナイター中継を見ています。

休日にはよく野球場へも出かけます。

野球のジャンルはアマからプロまで何でも見ます。もちろん観戦ばかりでなく、健康対策？のために、未だに草野球も頑張っています。たまに、少年野球のコーチもします。でも、疲れを知らない子供の相手は、魔の月曜日を迎える事になります。

いつまでも無理は出来ませんね...

岩崎会長は、「今年は申年。『人』という字をくっつけると『伸びる』という字になる。地域経済の進展のために自助と自立の精神のもと、企業者としての自覚と責任をもって事業活動に邁進しよう。」と挨拶。

依然として厳しい経済環境を連携と活力を持って果敢に乗り切ろうと出席者一同、大いに新年の意気込みを見せました。



和歌山県経済団体連合会（下記五団体）

■ 和歌山県中小企業団体中央会 / ■ 和歌山県商工会議所連合会

■ 和歌山県経営者協会 / ■ （社）和歌山経済同友会 / ■ 和歌山県商工会連合会

平成16年度 全国中央会

このたび、平成16年度全国中央会事業のなかで、当県の組合等においても活用することが可能な補助事業が、近く募集開始されることになりました。

つきましては、募集の概要について事前にお知らせしますので、是非活用につきご検討されますよう、ご案内申し上げます。

1. 補助対象となる事業

対象となる補助事業は次のとおりです。

(1) 組合等活路開拓調査研究事業

イ. 事業の概要

中小企業が組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定等、新たな活路を見出すために行う事業。

ロ. 補助金額

補助対象経費総額の10分の6以内であって、1,800千円を限度とします。

ハ. 補助対象予定数

94組合等（注：全国の対象数です。以下同じ）

(2) 組合等活路開拓実現化事業

イ. 事業の概要

すでに策定された将来ビジョン等に基づき、その成果を具体的に事業化・実用化しようとする事業。

ロ. 補助金額

補助対象経費総額の10分の6以内であって、4,800千円を限度とします。

ハ. 補助対象予定数

10組合等

(3) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

イ. 事業の概要

組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムの開発及びこれらシステムの普及のための事業。

ロ. 補助金額

補助対象経費総額の10分の6以内であって、7,200千円を限度とします。

ハ. 補助対象予定数

15組合等

(4) 組合等自主研修事業

イ. 事業の概要

組合等が当該組合等の人材養成を図るための、組織運営、その他の直面している諸問題に関する研修事業。

ロ. 補助金額

補助対象経費総額の10分の6以内であって、120千円を限度とします。

ハ. 補助対象予定数

94組合等

(5) 組合等Web構築支援事業

イ. 事業の概要

Webサイトを構築し、組合情報、組合員企業情報等を広く発信し、業界の活性化及び個別企業の新たなビジネスチャンスの創出を図る事業。

ロ. 補助金額

補助対象経費総額の10分の6以内であって、300千円を限度とします。

ハ. 補助対象予定数

210組合等

補助事業募集案内

2. 補助対象組合等の範囲

本事業の補助対象となる組合等は、原則として設立後1年以上を経過した次の組合等です。

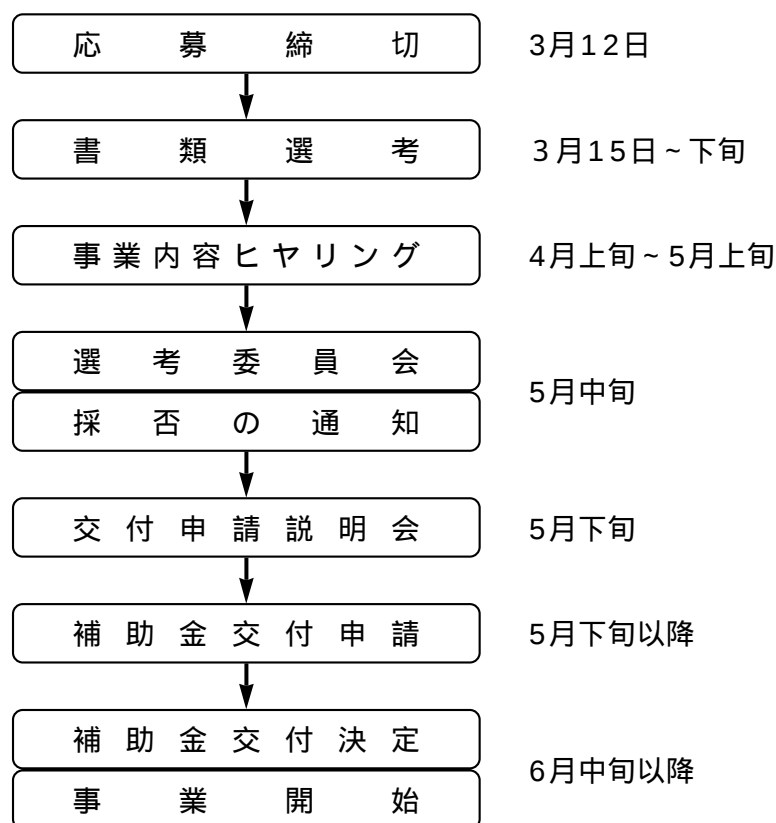
事業協同組合、事業協同小組合、火災共済協同組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、(連合会を含む。)生活衛生同業組合(連合会を含む。)公益法人、共同出資会社、任意グループ(一部の事業は応募不可)

3. 補助対象組合等の募集

補助対象組合等の募集については、全国中央会が各事業ごとに作成する「募集要綱」等により公募します。

「募集要綱」は、全国中央会ホームページ (<http://www.chuokai.or.jp/>) に、掲載しています。

なお、平成16年度の募集から交付決定までの日程(予定)は次のとおりです。



4. 補助対象組合等の選定

補助対象組合等の選考のため、全国中央会に「補助対象組合等選考委員会」を設置します。

応募組合に対しては、事業内容について書類選考及びヒヤリングを行い、その内容が本事業の趣旨に合致し、かつ、効果的な実施が可能であると認められるもののうちから、より緊急度の高いものを選考委員会の審査を経て、補助対象として選定します。

この事業は、全国中央会事業ですが、実施にあたっては、書類作成や事業運営指導などについて、都道府県中央会が支援・協力して行うことになっております。

事業ごとに「募集要綱」の内容が違います。それぞれの事業の「募集要綱」の内容につきましては当会にお問い合わせください。

この事業に関するお問い合わせは、当会まで。

会員だより

平成15年度モデル組合助成事業実施対象組合

モデル組合助成事業とは、小企業者組合（ ）のうち、他の規範となる組合をモデル組合に指定するとともに、当該組合が行う教育情報提供事業及び他の小企業者組合に対する成果普及事業に対して助成するものです。平成15年度は下記の2組合をモデル組合に指定させていただきました。

（ ）常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、2人）以下の会社及び個人。

協同組合和歌山県整骨師会

～組合概要～

住 所：和歌山市福町49番地
代 表 者：代表理事 金田守央
電 話：073 - 427 - 2868
F A X：073 - 427 - 2868
業 種：療術業
出 資 金：3,480千円
組合員数：63人



～教育情報提供事業～

組合員に対し、情報提供を図るため、広報誌「和歌山県整骨師会会報」を発行しました。また、「整復師社会発展に伴う新時代の課題」をテーマに研修会を開催。医療技術の向上を図りました。

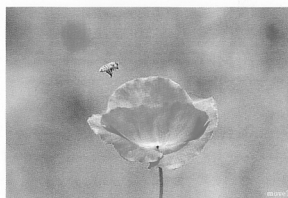
...助成金額 40,000円

～成果普及事業～

他の小企業者組合に対する、組合案内のパンフレットを作成。

...助成金額 75,000円

平成15年度
協同組合和歌山県整骨師会
組 合 案 内



協同組合 和歌山県整骨師会
（和歌山県中小企業団体中央会・平成15年度モデル組合指定により作成）

KWS
和歌山県整骨師会
会 報



第2号
2003年
11月

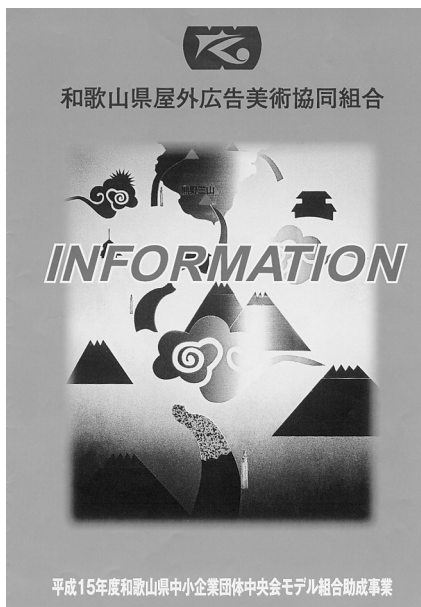
協同組合 和歌山県整骨師会

写真：和歌山県

和歌山県屋外広告美術協同組合

～組合概要～

住 所：和歌山市友田町3丁目63番地の1
代 表 者：代表理事 林 茂
電 話：073 - 425 - 2573
F A X：073 - 433 - 6885
業 種：屋外広告業
出 資 金：1,375千円
組合員数：55人



～教育情報提供事業～

組合員に対し、情報提供を図るため、広報誌「わかやま」を発行しました。

...助成金額 40,000円

～成果普及事業～

他の小企業者組合に対する、組合案内のパンフレットを作成。

...助成金額 75,000円



パソコン講習会開催

～和歌山県生コンクリート工業組合～

1月17日（土）組合会議室において和歌山県生コンクリート工業組合を対象に、パソコン講習会を開催しました。

築港建材（株）川瀬素生氏を講師に迎え、インターネットの概要や、パソコンの基本操作を中心に、請求書の作成例、宛名入力等について講義を受けました。参加者は、組合の事務に即役立てたいと熱心にパソコンの操作に取り組んでいました。



全国の先進組合事例

ふれあい、語らい、元気になる空間「会愛お達者倶楽部」

なかやま商店街振興組合

- 所在地 〒981-0952
宮城県仙台市青葉区
中山四丁目14番6号
- 電話番号 022-278-4131
- FAX 022-278-6799
- 設立 平成5年6月
- 組合員数 57人
- 出資金 328万円
- 地区 仙台市
- 主な業種 小売業、サービス業
- 組織形態 商店街組合
- 専従理事 -
- 組合専従者 -
- URL <http://www.nnsk.com/7.htm>

経済産業省が全国的に募集した中小商業ビジネスモデル支援事業に応募し承認された高齢者向けのサービス・情報を提供するコミュニティ施設「会愛お達者倶楽部」の開設・運営を行っている。

■背景と目的

中山地区は、昭和40年代の団地造成から30年を経て、住民の高齢化が進み、総人口1万7千人のうち、60歳以上の構成比が24.1%、1人暮らしの世帯や夫婦2人世帯も200世帯を超えている。中山地区の高齢化社会の活性化を図るため、東北経済産業局が募集した中小商業ビジネスモデル支援事業「商店街・街づくりのためのモデルづくり」に応募し承認され、お休み処、コミュニティの場としての施設「会愛（あいあい）お達者倶楽部」の開設・運営を行っている。

■取り組みの内容

倶楽部は、商店街の空き店舗を利用して、食事・ミニ教室と休憩・会話ルーム、厨房、化粧室に区分されている。清潔できれいな会場は、街のふれあいの場として、サークル活動、趣味発表会など各種催しに、また将棋・ミニ教室など文化コミュニティサービスの会場や、ボランティアによる生活・健康相談の場などに使われている。

■成果

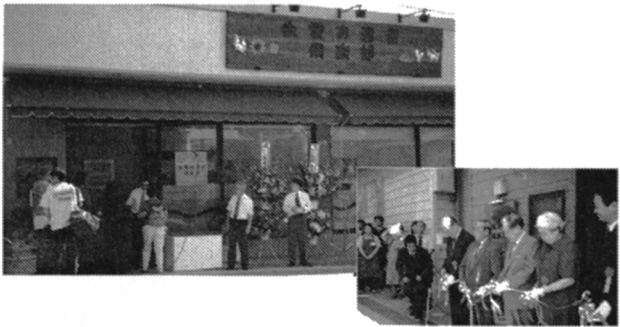
8月のオープン後2ヵ月で、倶楽部に登録し利用した会員は、249名に達している。利用者は、1日平均40名前後であり、順調な滑り出しといえる。ミニ教室やサークル発表会も行われ、食事利用者はこれまで200名、コーヒー等の提供は450名に達している。しかし、平成15年2月までの限定事業であり、その後の運営方法については、NPO法人の設立も検討している。

2002 No.175
宮城県仙台市青葉区中山四丁目14番6号
なかやま商店街振興組合
TEL 022-278-4131
FAX 022-278-6799
URL <http://www.nnsk.com/7.htm>

商店街 ニュース

宮城県商店街振興組合 Vol. 175

なかやまコミュニティ施設オープン



中小商業ビジネスモデル支援事業
宮城県仙台市青葉区中山四丁目14番6号
なかやま商店街振興組合

会愛お達者倶楽部
本会が経済産業省の支援事業である中小商業ビジネスモデル支援事業に採択されたなかやま商店街振興組合が、高齢者向けのコミュニティ施設「会愛お達者倶楽部」を開設し、8月1日にオープンした。施設は、商店街の空き店舗を利用して、食事・ミニ教室と休憩・会話ルーム、厨房、化粧室に区分されている。清潔できれいな会場は、街のふれあいの場として、サークル活動、趣味発表会など各種催しに、また将棋・ミニ教室など文化コミュニティサービスの会場や、ボランティアによる生活・健康相談の場などに使われている。

会員の登録数は、オープン後2ヵ月で249名に達している。利用者は、1日平均40名前後であり、順調な滑り出しといえる。ミニ教室やサークル発表会も行われ、食事利用者はこれまで200名、コーヒー等の提供は450名に達している。しかし、平成15年2月までの限定事業であり、その後の運営方法については、NPO法人の設立も検討している。

（宮城県商店街振興組合）

岐阜ブランド「オリベスク」を確立し、共同SPAを構築

岐阜婦人子供服工業組合

- | | | | |
|-------|---------------------------------------|--------|---------------|
| ●所在地 | 〒500-8853
岐阜県岐阜市西問屋町11番地
繊維会館3階 | ●出資金 | 121万円 |
| ●電話番号 | 058-252-6651 | ●地区 | 岐阜県 |
| ●FAX | 058-252-7511 | ●主な業種 | 婦人服及び子供服の製造・卸 |
| ●設立 | 昭和46年2月 | ●組織形態 | 産地型商工組合 |
| ●組合員数 | 234人 | ●専従理事 | - |
| | | ●組合専従者 | 2人 |
| | | ●URL | - |

組合が展開したブランドが、県が推進する岐阜ブランド「オリベスク」第1号として認定を受け、SPA型販売システムを導入、大型量販店への販路開拓に成功した。

■背景と目的

アパレル業界を取り巻く環境は、各地の繊維問屋の弱体化により、消費者への販売に苦慮するなど、非常に厳しい状況にあった。そうした中で、岐阜を産地とするナショナルブランドを立ち上げることが、販路開拓への最良の道と判断し、ブランド確立を検討していた。同時期に、岐阜県では岐阜ブランド「オリベスク」を県内産品として、認定をし始め、組合の婦人服（フィオーレエイジ（花世代）と言われる50代のミセスをターゲットとした婦人服）が、第1号の認定を受けた。ブランド名である「オリベスク」は、県出身の安土桃山時代の茶人古田織部に因んだものである。

■取り組みの内容

ブランド商品の販売戦略は、問屋を通さないSPA型販売システムを導入、販売拠点を大型量販店とし、大型量販店内に33m²程度のコーナーを設けた。大型量販店にはない対面販売を採用し、各店に組合のファッションアドバイザーを配置することにより、他店との差別化を図っている。また、商品をコーディネートすることにより、更に付加価値を高めることにも成功した。

■成果

現在は、県内の4店舗をはじめ、茨城、長野、愛知、三重など13店の大型量販店に直販コーナーを設けている。平成13年1月には、共同出資会社「(株)オリベスク」に移行するとともに、商品情報システムを導入、全国展開への基盤が整備されている。また、この岐阜ブランド「オリベスク」は、岐阜アパレル業界の注目度アップの一翼を担っているほか、組合員のこの取り組みへの注目度・期待度も益々高まっており、自らが攻めの経営をし、現状打破することへの意識の高揚へとつながっている。



▲ 直営店オリベスク

草刈・除草・剪定等の軽作業で地域のお役に立ち、健康で生きがいのある毎日を

企業組合^{あま}海部^べの里^{さと}

- 所在地 〒870-0318
大分県大分市大字丹生30番地41
- 電話番号 097-528-9955
- FAX 097-528-9956
- 設立 平成12年9月
- 組合員数 18人
- 出資金 28万円

- 地区 -
- 主な業種 河川・道路等の草刈、除草、庭木の剪定、軽貨物による配送
- 組織形態 集中型企業組合
- 専従理事 7人
- 組合専従者 18人
- URL -

農業、大工、左官等の経験者で60歳以上の高齢者が、自分の体力に合わせて軽作業（草刈等）に従事。地域社会との触れ合いで明るい老後を過ごしている。

■背景と目的

長年の職業人生を経験した高齢者が退職等で職場の第一線を退き、家庭に引きこもることは、個人の人生面のほか、地域社会の経済活動の側面からも大きな損失である。そこで、「健康で、自分の技量が活かされて、地域の役に立ち、おまけにお小遣い（日当）までもらえる」軽作業を行うことを目的に企業組合を設立した。

■取り組みの内容

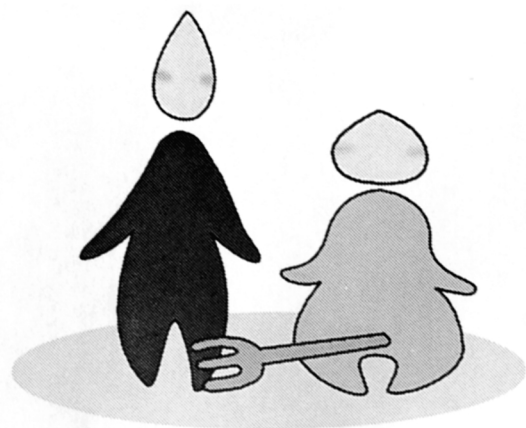
組合に企業等から依頼があると、連絡を受けた作業主任が出向き、作業内容の確認と見積もりを行うとともに、組合員に連絡、人員を確保する。作業日報に基づき事務局から日当、諸経費が支払われる仕組みである。組合事務所は、事務局を務める理事の会社に間借りし、軽トラック1台、草刈機6台、プレハブ倉庫、事務機器を新たに購入している。

■成果

創業2年を経過し、売上高は初年度356万円、2年目325万円で初年度こそ50万強の赤字となったが、2年目は収支トントンまで持ち直した。3年目以降は、黒字基調になる予定である。地元大手企業からの受注、市道沿線草刈作業の受託、個人宅の庭木剪定など、支援の輪は広がってきており、参加した組合員も生き生きと作業し、健康的な社会生活を送っている。組合では、軽貨物運送事業許可を取得したり、自然薯栽培を計画するなど、事業拡大への意欲も旺盛である。

自然と共に

生きがいと ふれあいを求めて



企業組合 ^{あま}海部^べの里^{さと}

お年寄りにやさしく、地域に貢献できる商店街

天神商店街振興組合

- 所在地 〒804-0094 福岡県北九州市戸畑区 天神2丁目4番3号
- 電話番号 093-882-8488
- FAX 093-882-8488
- 設立 平成5年4月
- 組合員数 88人
- 出資金 92万円
- 地区 戸畑区天神
- 主な業種 最寄品・買回り品小売業
- 組織形態 商店街組合
- 専従理事 -
- 組合専従者 1人
- URL -

具体的な活動として、宅配事業の「てんじんお届け便」、高齢者世帯への「福祉訪問給食サービス事業」、「生活支援事業」(よろず相談事業)の3つを掲げている。

■背景と目的

当商店街は戸畑中心部、小倉中心部へのアクセスがよく、付近には中型、大型のスーパーが林立し、商業地としての地位は急速に低下している。そうした中で、生鮮食料品を中心とした市場を有するメリットを活かして、地域住民との関係を強化し、商店街機能の強化を図っている。

■取り組みの内容

「お年寄りにやさしく地域に貢献できる商店街」をコンセプトとして、従来の商業機能に加えて、生活関連部門の複合的なサービスを提供する商店街へと機能の拡大を図っている。具体的な活動としては、商店街で一括受注し商品を宅配する「てんじんお届け便」事業と高齢者単身世帯への「福祉訪問給食サービス事業」を実施している。今後、食生活の支援や住宅リフォームなど、「生活支援事業」(よろず相談事業)を始める計画である。

■成果

「てんじんお届け便」事業については、平成13年4月から14年3月までの実績が件数で374件、金額で150万円近くになっている。「福祉訪問給食サービス事業」は、戸畑区、小倉北区、八幡東区を中心に、平均70食の夕食を配達している。新規事業に取り組むことで、組合員の士気も高まり、婦人部を中心にヘルパーの資格を取得して、サービスの強化を図る動きも出ている。



情報連絡員誌

12月分

D I (ディフュージョンインデックス) 値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

D I 値 > 0 ... 景気上向き

D I 値 = 0 ... 景気横ばい

D I 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況 / 前月比

5ポイント改善

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 り	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	↓	↓	→	↓
	繊 維 同 製 品	↓	↓	↓	↓
	木 材 木 製 品	→	↓	↓	↓
	印 刷	↓	↓	↓	↓
	化 学 ゴ ム	↓	→	→	→
	窯 業 土 石 製 品	↓	↓	↓	↓
	鉄 鋼 金 属	↑	↓	→	→
	そ の 他	↑	↓	→	↓
非 製 造 業	卸 売 業	↑	↓	→	↓
	小 売 業	↓	↓	↓	↓
	商 店 街	↓	↓	↓	↓
	サ ー ビ ス 業	↓	↓	↓	↓
	建 設 業	→	↓	↓	↓
	運 輸 業	↑	→	→	→
D I 値		- 20.0	- 50.0	- 37.5	- 52.5

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

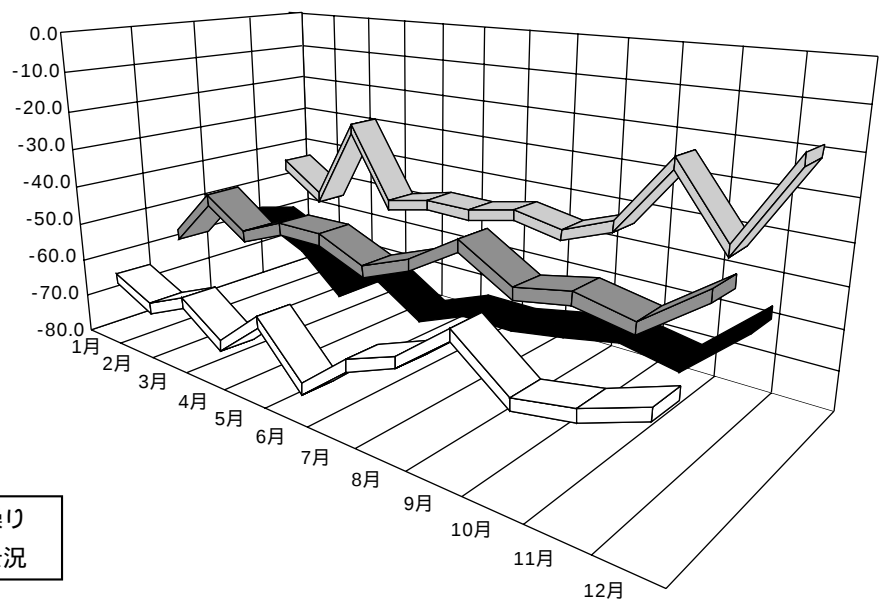
総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数(D I 値: 景気動向指数)は、マイナス52.5ポイントであり、同11月調査と比べて5ポイント改善した。

同11月調査と比べ、「売上高」は22.5ポイント改善、「収益状況」も12.5ポイント改善、「資金繰り」も10ポイント改善した。

12月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は17名、「悪化」との回答は22名で、「好転」との回答は1名であった。

年間D I 値 (前年同月比) の推移



● 製造業 ●

食 料 品	梅業界に限らず、関係業者(容器、段ボール、印刷等)も状況が非常に厳しく、景気回復状態と言われるものの、1月はまだまだ気配すら感じず、16年の明るいニュースが待ち遠しい。各社の一層の努力が必要であります。(梅干)
織 維 ・ 同 製 品	12月3日～5日、東京ビッグサイトにおいて、アジア最大の繊維見本市「ジャパンクリエーション2004」が開催され、当組合も出展参加した。67,000人の入場者に当産地の生地、製品の優秀さを披露し、内外にアピールすることができた。(ニット) 売上数量が減少気味であり、また、少々原料高となっている。(手袋)
木 材 ・ 木 製 品	先月後半からドア関係の受注が約15%増加している。短期間での納品なので、非常に厳しいところがある。(建具) 相変わらず、受注から短期納品が続いています。(建具)
化 学 ゴ ム	多少は明るさが見えてきたような状態です。ただ、製品単価の低下があり、出荷量に対し売上高が比例しないのが現状です。(化成品)
窯業・土石製品	地区によりバラツキがあるが、県全体としては、前年に比べ出荷量がやや減少している。品質管理向上のための勉強会を実施している。(生コン)

● 非製造業 ●

小 売 業	秋口より農産物の単価安。他業界の景気低迷による売れ行き不振。業況は全般的に低調。(日高市場) 12月末の米国のBSE発生に伴うニュースが微妙に影響したが、売上高は前年比横ばい、微増となった。(食肉) 暖冬のため、冬物衣料の販売は不振だった。大型店の年末の盛況はどの店もすごかったようだが、既存の商店街は閑散としていた。(和歌山市) 悪い状況は相変わらずです。12月のボーナス月とはいえ、生活状況の変化が大きく、消費に回しません。1月のバーゲン月にどれ程お客様が出てくれるかを期待するばかりです。(田辺市)
サ ー ビ ス 業	2004年がスタートしたが、何処も強者と弱者の格差が増す一方の年明けでした。一度下げた宿泊料金の値上げの困難さ等、デフレ不況のもどかしさには頭が痛い。当業界が値上げを先駆け、各界のリード役になるべき時期ではないかとも考える。(旅館) 対前年同月比で、宿泊人員(106.3%)、総売上料金(93.6%)、1人当たり消費単価(88.1%)、総宿泊料金(106.6%)、1人当たり宿泊単価(100.3%)。1年の宿泊人員で見ると、14年は1,006,971人、15年は1,045,563人で38,592人の増(+3.8%)である。(白浜旅館) 自動車の販売台数が少しばかり上昇しました。この勢いを新年に持ち込みたいものです。(田辺自動車)
建 設 業	公共工事の減少により景況悪化。(電気工事) 売上(受注)は災害復旧による一時的な増加で、業況は依然として誠に厳しい。(紀南建設)
運 輸 業	和歌山の特産温州みかんの輸送量是不作のため減少した。しかし、全体として輸送数量は増加傾向であった。積載基準の最高(許可上限)が44トンのため、実質積載トン数が24～26トン程度になり、重量物輸送において車両不足が発生した。(和歌山市)

経営者と従業員の福利厚生にピッタリ

和歌山県中小企業団体中央会

経営者・従業員災害補償制度

普通傷害保険団体契約

月々わずか1,000円から
就業中のケガ・事故など、まかせて安心!
入院・通院は1日目から補償

毎月20日締切、
翌月1日補償開始



 和歌山県中小企業団体中央会

引受保険会社

東京海上火災保険株式会社

☎073-431-1109

株式会社 損害保険ジャパン

☎073-433-0591

中央会共済制度

- マキシムR（逡増定期保険）
損金で落としながら有退時の役員退職金の準備が出来ます
- 総合保障プラン
集団割引なのでどこよりも安い掛金で、高額保障・高額医療保障
- 年金共済（拠出型企業年金保険）
高齢化社会に備え、老後生活資金が準備できます（個人年金保険料控除適用可）
- 特定退職金共済制度
大企業なみの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を

共済受託会社

三井生命保険相互会社

和歌山支社 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-431-5231

FAX 073-423-7017

火災共済

 和歌山県火災共済協同組合

◎より安い掛け金!

◎より早い支払い!

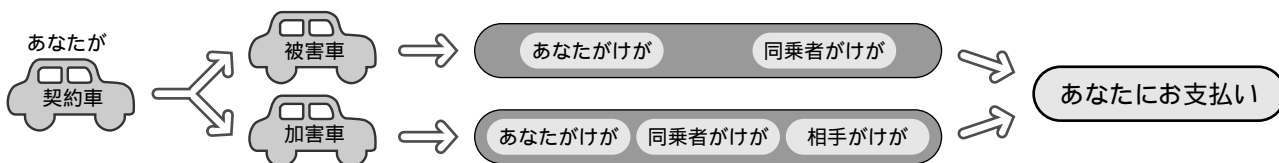
◎より簡単な手続き!

自動車事故見舞金共済

和歌山県中小企業共済協同組合

契約者を救う他に類のない共済制度です。

強制保険 } とは全く関係なく全て契約者（加害者・被害者）に支払われます。
任意保険 }



問合先・和歌山市西汀丁26番地 TEL(073)431-3288(代)